

所属	感想等
市民会議委員	いろいろな意見で良かったです。
	今後が楽しみです。
	なるべく1回2時間ぐらいにならないだろうか。
	市民会議の目的の委員同士の共有不足がある。
	市民自治条例で何を变えるのか?何が变わるのか?自分の言葉で語れるまで委員同士の議論が必要なのではないか?
	水平的関係を重視した運営をしてほしいと思います。
	行政・議員さん方の上から目線はとても気になります。
	男性の「女性だから・・・」の根底にある意識に自治の基本がゆれそうな気がして仕方ありません。
	もっと女性の意見を行政に生かして!
	前回より充実していた。
	段々と中身が理解してきた。
	市民自治条例は条例の中のどの位置に位置づけられるのか?
	グループワークについては意見交換ができ有意義でありました。
	自治基本条例の会議に出席させていただいて少しずつ分かってきたと思いますが、新城市が少しでも住みよい新城市になってくれれば良いと思います
皆さん危機感を持っていらっしゃる。	
今回のテーマを持っての意見交換は大変有意義でした。今後の委員の皆さんの意見を聞くのが楽しみです。	
様々意見が出たが、共通の関心が分かってよかった。	
少しずつ方向性が見えてくると思った。	
条例の中に「何を、どうもりこむか」まだ先が見えない。	
	自治基本条例って何?何のために、何で必要なのか?という理解がメンバー間でバラバラのように思います。
	もっと多勢の多様な人を入れての会議をすとなればその辺りの理解を毎回繰り返してしていくほうが良いのでは。
	たとえば「自治基本条例とは」というポスターのような紙を壁に貼っておくとか・・・。
	1人でも多くの一般市民が関心を持って関わってもらうためには、会議の内容を広報、ケーブルテレビで定期的に伝えることが必要と思う。
	また会議を行う場所を、鳳来支所、作手支所でも行うことで広いエリアの人が傍聴に来やすくなるので検討してほしい。
	行政側としての自治基本条例制定に向けての考え方(特にスケジュール)はしっかり委員に示す必要があるのでは?(本日の会議では、委員は行政側の考え方をあいまいにしか受け止めていないかもしれないと思った。)
	新城市にまず自治基本条例があったほうが良いのか?自治基本条例が新城市に存在することで市民の生活にどう変化(反映)されるのか?
	新城市の現在の姿勢への関わり方から考えると、自治基本条例について取り組むためには、市民が地域のために体を動かし、声を上げる体質改善も必要である。行政に携わる人たちも市民のひとりとして積極的に自治基本条例作成に関わるべきである(もちろん議員も)。
	条例を制定することが目的になることだけは避けたい!!
	6月12日の回、どれだけの市民を集められるか、行政の頑張りを期待した他のケースも検討しながら勉強がもっと必要だと思います。
	再度議会でも意見を出して討論したいと思います。

自治基本条例が何故必要かが、委員の皆さんの一部から聞こえました。  
今井先生が憲法制度と同時に地方自治法も制定された事を説明されましたが、戦前での時代背景から一度説明していく必要があるのでは、  
私が思いますに、戦後において近代国家を目指した我が国は、世界に通用していく国づくりをこの1960年代から1970年代をピークに追いつけ追い越せの勢いで取り組んできた、そして、既に達成されました。以降政治改革として1995年に地方分権推進法、そして一括法の流れの中で、地方分権は永田町の政治改革の一丁目一番地とまで言われ、自民党は地方分権化、民主党は地域主権化が大きな課題としてきている。併せて色々な権限が地方へ降りてくるが三位一体改革で財源も降りてくるはずであったが、その改革は進んでいない。集権国家体制が無くなった今、国と対等な基礎自治体の役割あり方は、地方が考えていく事が重要である。  
・・・と言ったひとつの例を説明してあげることも、ひとつ中に入れるのではと感じました。

①「もっと大勢の市職員が参加していると思ったが、少なくて拍子抜けした。」

今回、市職員へ案内したのは、地域担当職員のリーダー・サブリーダーでしょうか？

私は、地域担当制度を今後進めていく上で何か参考になるのではと考え参加したのですが・・・任意参加でもあり、皆さん忙しいのでしょうか。ただ、私も今後参加できるかどうかわかりません。

②「市民会議委員の欠席者が多く感じた。」

名簿では、21名の方が委員に就任されています。その内、7名が欠席で会議が運営できるのでしょうか。今回の会議は事前に周知されていたはずだと思うのですが。

③「市民会議委員は、この会議の趣旨を本当に理解しているのか？」

一部の委員さんで、「自治基本条例」と言うものの趣旨を理解しているとは思えないような発言がありました。公募とはいえ、地域バランスを考慮して行政側からお願いした委員さんもいると聞いています。正直、「これは今後大変だなあ！」というのが感想です。

④「本当に自治基本条例は必要なのか？」

以前からモヤモヤしていた部分ですが、今回この会議を傍聴させていただいて、ますます分からなくなりました。自治基本条例ってなんでしょうか？本市に本当に必要なのでしょうか？

職員でこんなことを思っているのは私だけでしょうか？

ワークショップに慣れていない市民がいる中、ファシリテーターの存在が非常に頼もしく思います。

講師本人だけでなく、ああいった人材を合わせて依頼する方法は、様々な人々が参加する市民会議にとって大変有効な方法だと思います。